

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.80

2012.6.5

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

## 第2回東北地区九条の会ブロック交流会 福島で開催

5月19日、「第2回東北地区九条の会ブロック交流会」が福島で開催され、岩手からは地域の9条をまもる会など5団体と事務局の13名が参加しました(全体では約200名が参加)。

基調講演では、九条の会事務局の渡辺治氏が「改憲をめぐる当面の情勢」と題し講演。今なぜ憲法改正案が次々出されているのか、改憲案がどんな日本をつくらうとしているのかについて話されました。また、今後いかに立ち向かうかについては、地域の中でどう平和を考えていくのかを考えながら、地域に根ざした活動をしていくことが重要だと話されました。

会場からの「子どもに9条の大切さを話したときに、北朝鮮や中国が攻めてきたらどうするのか、自衛隊は震災救助支援で必要など、議論が平行線になってしまった。子どもにわかりやすくどういう言葉で伝えたらよいか。」との問いに、「若者は9条があって当たり前時代のいる。まずは若者をこのような場に呼び、話を聞いてもらう。青年は学んで成長する。」「自衛隊は日本の憲法と運動で仕方なくなった形。救援活動が本務ではない。」「一緒に手を結べるのはどこか。“人殺しの軍隊にさせることだけはさせない”など、一緒に運動できる点での共同が必要。他の部分では共同できなくても。」と答えられました。

その後、福島県九条の会から「福島原発災害の現局面」について事務局長の真木實彦氏が報告。関西電力大飯原発の再稼働をめぐる動きや、政府の事故収束発言を批判しました。

また、各県からの報告で、岩手からは矢巾九条の会の佐藤征克さんが『太平洋戦争が「徳田村」にもたらしたもの「村」の戦争体験を調査、記録し地域に根ざした「九条の会」を』と題し、村の体験をまとめる苦労やこの取り組みで会員が増えたこと、今後も憲法問題の学習を強めるとともに、被災地の復興支援やTPP、消費税などについても学習を重視し、九条の会らしい運動を進めたいと強調しました。

最後に、平和憲法・9条をまもる岩手の会呼びかけ人の加藤善正県生協連会長理事より閉会挨拶があり、来年の開催は盛岡を予定していることが話されました。(岩手県生協連 事務局 千葉真寿美)



## コラム = 「新しい日本」について3 ~つくるのは誰か~

日本国憲法前文には「主権が国民に存する」、また、第1条には「主権の存する日本国民」と明確に規定されています。この意味について「あたらしい憲法のはなし」では「国を治めてゆく力のことを『主権』といますが、この力が国民ぜんたいにあれば、これを『主権は国民にある』といます。こんどの憲法は、いま申しましたように、民主主義を根本の考えとしていますから、主権は、とうぜん日本国民にあるわけです。そこで前文の中にも、また憲法の第1条にも、『主権が国民に存する』とはっきりかいてあるのです。主権が国民にあることを、『主権在民』といます。あたらしい憲法は、主権在民という考えでできていますから、主権在民主義の憲法であるということになるのです。」と、国を治めるのは国民であるとはっきり説明しています。ここには戦前の大日本国憲法下の「天皇主権」の国とは根本的に違う、「新しい日本」の姿が示されています。

それにもかかわらず昨今、「天皇元首」「国防軍保持」等「自主憲法制定」などの諸憲法改悪論が横行しています。しかし、「古い日本」への復帰を許さないこと、引き続き「新しい日本」を建設することが国民の意思であることを県民的、国民的議論に広げ、深めてゆくことが必要であると思います。(T)

# 「都南9条の会」7周年記念講演会「週刊金曜日」発行人北村肇氏講演

平和憲法・9条を守る都南の会は、4月15日、盛岡市キャラホールにて、約50名が参加し、7周年記念講演会を行いました。最初に、全員で日本国憲法の前文と9条の朗読を行いました。主催者を代表して世話人代表が「蒔かない種は生えることはない。9条の大切さを訴える活動を続けよう。」と呼びかけました。その後、事務局から2011年の経過報告と会計報告、2012年の事業計画が提案され、了承されました。

続いて、「週刊金曜日」発行人の北村肇氏による『「日本国憲法」は人類の宝』と題する講演が行われました。明治初期に岩手県でも「憲法草稿評林」という憲法草案が書かれていたことを紹介し、「民主党、自民党だけでなく、大阪維新の会も改憲を主張している。このままでは、国会に超党派の改憲案が出される危険もある。でも、この国の主人公は市民であり、統治権力者を縛る憲法は市民の味方。私たちが憲法に命を吹き込めば、憲法はそれにこたえてくれるはず。」と語られました。

(世話人代表 田口宗一)



## 平和憲法9条を守る 花巻市民の会

# -お話し・スライド・朗読のつどい- 「石ころに語る母たち」

平和憲法・9条を守る花巻市民の会は、結成7周年を記念して、5月12日、87名の市民が参加し、花巻市生涯学園都市会館で「お話し・スライド・朗読のつどい」を開催しました。

27年間「千三忌」を主宰する小原麗子さんは、多くの人に戦争を思い出してもらうためにあえて道端に戦死した息子千三さんの墓を建てたセキさんのような女性は戦争がある限り絶えることがなく、戦死者を忘れてはいけないと訴えました。後半は絵本「石ころに語る母たち」のスライドに合わせ、阿部容子さんがすばらしい語りでセキと千三の悲しい別れを朗読しました。

また、つどいの前には総会を開き、1年間の活動経過、決算、署名活動や衆院選立候補予定者へ公開質問状を送る等の諸活動を展開するなどの新年度の方針、予算などを熱心に討論しました。

(事務局長 加藤昭雄)



## 岩手の会へ、カンパ・募金をいただきました！～九条の会東京連絡会、大田九条の会(東京)

2011年12月、九条の会東京連絡会より、10万円のカンパをいただきました。東京連絡会では、「さようなら原発。平和・9条—音楽と講演のつどい—」を開催し、会場で被災地へのカンパを集めたそうです。事務局長の島田修一さんからは「困難を乗り越えられ、一層のご奮闘を期待しております。」とメッセージをいただきました。いただいた募金は、岩手の会の学習・活動交流会やニュースの発行等に使用させていただきます。

また、2012年2月、矢巾九条の会を通じて、東京の大田九条の会より13万4千円の募金をいただきました(大田九条の会は67年前大田区の子どもたちが現在の徳田小学校に学童疎開していた縁で矢巾九条の会と交流があります。)。大田九条の会は12月に開催したフェスティバル会場で募金を集めたそうです。運営委員会が検討した結果、流出した銃弾痕の鉄橋を保存する会(米軍の機銃掃射を受けたJR山田線閉伊川鉄橋の保存と展示を行う)へ5万円、釜石の艦砲戦災資料館の再建へ5万円、残りは岩手の会へ送ることを決めました。

鉄橋を保存する会の木村明さんからは「心温まるご支援ありがとうございます。」と、釜石の艦砲戦災資料館の再建をめざしている釜石・大槌九条の会の金崎安子さんからは「募金は大変力強いです。ありがとうございます。」とメッセージをいただきました。

この場をお借りして、ご支援いただいたみなさまにお礼を申し上げます。ありがとうございました。